

福祉課から各種支援事業のお知らせ

シルバーカー購入補助金

高齢者の歩行を容易にし、生活の行動範囲を広げることにより、生きがいづくりおよび健康の向上を図ることを目的に、高齢者福祉の増進に寄与するためシルバーカー購入費用の一部に対して補助金を交付します。

▼対象者 購入日に町内に住所を有する方で、当該年度で65歳以上かつ歩行の際に補助を必要とする方

▼対象となるシルバーカー (すべてに該当するもの)  
・車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの  
・歩行を助ける機能があるもの  
・休息するための座面があるもの  
・当該年度に購入したもの

▼補助金の額 一律5000円  
※補助金の交付は、対象者1人につき1回限りです。

▼提出書類

- (1)申請書
  - (2)販売店の名称および住所、購入者氏名、金額ならびに購入日が記載された領収書
  - (3)購入したシルバーカーの様子が確認できる書類
  - (4)口座番号がわかるもの
- ※申請書は、福祉課の窓口にあります。また、利根町役場ホームページからもダウンロードできます。



在宅介護慰労金支給事業

介護保険サービスを利用せず、在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者などを介護している家族へ、慰労金を支給します。

▼対象者 町内に居住しており、7月31日時点で満65歳以上となる高齢者で、左記のすべてを満たす方を介護している家族など

※介護認定で要介護3〜5に認定された在宅の高齢者・認知症高齢者など  
※7月31日以前1年の間に介護保険サービスを利用しなかった在宅高齢者(7日間までの短期入所生活介護および短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修を除きます。)

▼支給金額  
・要介護3 2万円(要介護3の方は町民税非課税世帯)  
・要介護4・5 3万円

▼申請方法 福祉課窓口にある申請書に、必要事項を記入の上お申し込みください。

▼申請期間 8月1日〜9月30日

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課 高齢介護係  
☎68・2211(内線124)

令和3年度可燃ごみの処理状況と排ガスの測定結果

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、令和2年度と比較して1260t減少しています。また、最終処分場への埋立量も、令和2年度と比較すると98m<sup>3</sup>減っています。ごみの減量にご協力ください。

は、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っています。今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。

▶可燃ごみ処理状況

項目	単位	令和2年度	令和3年度
可燃物焼却量	t	36,561	35,301
焼却灰・飛灰の溶融処理量	t	2,622	2,743
埋立量 ※	m <sup>3</sup>	3,552	3,454
埋立累計量	m <sup>3</sup>	88,744	92,198
埋立残余容量	m <sup>3</sup>	29,656	26,202

※最終処分場の埋立容量は118,400m<sup>3</sup>です。

▶排ガス測定結果(年4回の平均値)

項目	単位	国の排出基準	令和2年度	令和3年度
ばいじん量	g/m <sup>3</sup> N	0.15以下	0.003	0.002
硫黄酸化物	ppm	3,220以下	3	6
塩化水素	ppm	430以下	18	23
窒素酸化物	ppm	250以下	32	41
一酸化炭素	ppm	100以下	13	5
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	5以下	0.0193	0.0123

※測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値を測定値とみなして平均値を算出しています。

※ダイオキシン類の測定結果は年2回の平均値です。

N(ノルマル):0℃、1気圧に換算した時の値

ppm(パーツパーミリオン):百万分の1を表す割合の単位

TEQ(ティーイーキュー):ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位

町税などを納期限までに町に納付していない場合、公平性を確保するため、町の行政サービスが制限されることがあります。

町民の皆さまには、納期限までに納付していただきますようお願いいたします。

詳しい内容については、担当課にお問い合わせください。

▶行政サービス利用制限一覧(令和4年4月1日時点)

No	行政サービスの名称	担当課	No	行政サービスの名称	担当課
1	太陽光発電システム設置費補助金	生活環境課	14	農業経営基盤強化資金利子助成金	農業政策課
2	高度処理型浄化槽設置整備事業補助金	生活環境課	15	がんばる農業者等支援事業補助金	農業政策課
3	空き家子育て活用促進奨励金	生活環境課	16	国民健康保険給付	保険年金課
4	空き家リフォーム工事助成金	生活環境課	17	国民健康保険生活習慣病予防検診助成	保険年金課
5	自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金	生活環境課	18	後期高齢者医療生活習慣病予防検診助成	保険年金課
6	妊娠・出産祝い品支給事業	子育て支援課	19	新築マイホーム取得助成金	政策企画課
7	子育て応援手当(令和元年度末をもって廃止)	子育て支援課	20	奨学金返還支援補助金	政策企画課
8	多子世帯保育料軽減事業助成金	子育て支援課	21	公有財産売払い	財政課
9	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	子育て支援課	22	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請	財政課
10	要介護認定者の介護サービス利用に対する保険給付	福祉課	23	小規模事業者登録	財政課
11	慰霊巡拝事業補助金	福祉課	24	第3子以降児童等学校給食費免除	学校教育課
12	中小企業事業資金信用保証料補助金	まち未来創造課	25	産後ケア事業	保健福祉センター
13	茨城県パワーアップ融資信用保証料補助金	まち未来創造課	26	不妊治療費用助成事業	保健福祉センター

▶問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211(内線337)

病児保育事業が新しくなりました



▼病児保育とは

病気などにより、集団生活ができず、保護者の都合で家庭での保育も困難な子どもを、一時的に病児保育施設でお預かりし、医師の診断書をもとに、保育、看護を行う、就労と保育の両立をする家庭を応援する子育て支援事業です。4月から対象年齢が上がり、半日料金が設定され、より利用しやすくなりました。

▼対象となる児童

・病気などにより集団生活ができず、医師が病児保育可能と判断した、生後6カ月から小学6年生まで

・町内に在住しているか、保護者が町内に勤務している

▼利用日時

火・水・木・金曜日  
午前8時〜午後6時  
※月・土・日曜日、祝日、年末年始

はお休みです。

※予約は毎日午前8時〜午後5時まで受け付けています。

▼利用期間

利用開始日から休業日を含めた連続する7日以内

▼実施施設

もえぎ野わかば保育園病児保育室  
住所・もえぎ野台一丁目1番地8

▼提携医療機関 龍ヶ崎済生会病院

▼利用定員 3名/1日

▼利用料金 2000円/1日

1000円/半日(午後1時区切り)  
※昼食は、ご持参ください。

※町内に在居の生活保護世帯および町民税非課税世帯の場合は、利用料が減免になります。

▼利用手続き

・事前に登録をしていただき、利用の際は、利用申込書および症状を確認するための医師連絡票などが必要です。

・詳しい利用方法については、利根町公式ホームページをご覧ください。申請書類もダウンロードできます。



▼問い合わせ先

子育て支援課 子ども福祉係  
☎68・2211(内線142)  
病児保育室  
☎090・1664・6779

滞納者への行政サービスの利用制限について